

令和 5 年 (2023 年) 7 月 4 日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の  
実施について

市が設置する義務教育緒学校等において、学校において予防すべき感  
染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校  
保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容	感染症名	期 間
南茅部小学校	学級閉鎖 1 学級	新型コロナウイルス	7月4日～7月7日

2 臨時休業等の状況 (7月4日時点)

(1) 新型コロナウイルス感染症

・学級閉鎖	1 校	2 学級
小 学 校	1 校	2 学級
中 学 校	0 校	0 学級

(2) インフルエンザ

・なし

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課 (2 1 - 3 5 4 5)